

ひ 天 龍 報

第 160 号

2014年4月24日

— 私たちの村 —
— 4月1日現在 —
人口 1,540 人
男 718 人 女 822 人
世帯数 804 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 総 務 課
印刷 斎 藤 印 刷 所

天龍保育所 入園式



4月3日(木)、新しいお友達1名を迎え、全園児12名で元気よく新年度がスタートしました。よく食べ、よく寝て、よく遊び心も身体も大きくなります。地域みなさんも遊びに来てください。

天龍小学校入学式



4月4日(金)、満開の桜の下、平成26年度天龍小学校入学式が行われました。今年度の新1年生は男子4名、女子3名の合計7名で、名前を呼ばれると少し緊張しながらも元気な声で返事をし、小学生としての第1歩を力強く歩み出しました。たくましくそして楽しい学校生活を送ってくださることを願います。

なお、平成26年度の天龍小学校全校児童数は、31名(男子11名、女子20名)です。

また、天龍中学校の全校生徒数は、17名(男子7名、女子10名)です。

～ 税金を ちゃんと使って 国作り ～

議会だより

第1回 定例議会

平成26年第1回天龍村議会定例会は3月10日に開会し、20日までの11日間の会期で行われ左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○固定資産評価審査委員の選任について議会の同意を求めることについて

内容は、固定資産評価審査委員(3名・任期3年)のうち、平成26年3月31日に任期満了となる宮澤盛孝氏(中井侍)について、再任することが同意されました。

○議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、平成26年度も引き続き、村議会議員の報酬を概ね5%カットすることを定めたものです。

○常勤の特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、平成26年度も引き続き、特別職の給料を、概ね9%カットすることを定めたものです。減額率の推移については、次のページをご覧ください。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、人事院勧告に準じて、給与構造改革期間中に昇給を抑制されていた職員の給与を回復するよう定めたものです。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、長野県の最低賃金を引き上げられたことなどの理由により、教育委員などの非常勤特別職の報酬を引き上げるよう定めたものです。

○天龍村税条例の一部を改正する条例について

主な改正内容は、地方税法が改正されたことにより、住民税に関して、公的年金からの特別徴収の見直しと公社債や株式などの所得に対する課税措置の拡大などが行われるものです。

○天龍村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

内容は、地方税法の改正により、税条例に準じて国民健康保険税の課税所得の範囲を見直すとともに、所用の規定の整備を行うものです。

○天龍村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、4月1日施行の消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令により、消防団員退職報償金の基準が引き上げられることに伴い、同様の改正を行ったものです。

○飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて

内容は、飯田市との間に締結した当協定へ、圏域の医療機関における情報共有化を図り、切れ目のない安全安心の医療を提供するためのシステムの運用に必要な経費を負担することを追加したものです。

○天龍村福祉年金支給条例の一部を改正する条例について

内容は、当条例の条例名がわかりにくいため、「天龍村敬老祝金支給条例」へ改めたものです。

基金条例の一部を改正する条例について

内容は、延滞金の徴収割合について、公平性を保つようにするため、税条例に準じた割合で徴収を行うようにしたものです。

○天龍村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について

内容は、75歳以上の方の医療費の窓口負担額を5割から6割へ拡大したものです。

○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、条例の内容上、延滞金という文言を削除し、据え置き期間後の利率を一律年3%に改めたものです。

○天龍村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

内容は、新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発せられた場合、市町村行動計画に基づき新型インフルエンザ等対策本部を設置することとされたことに伴い、対策本部の組織及び運営について必要な事項を定めたものです。

○天龍村社会教育委員条例の一部を改正する条例について

内容は、社会教育法の改正

に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めることとされましたので、条文の改正を行ったものです。

○龍蛇山澤基金条例の一部を改正する条例について

内容は、基金の利用者が多くいたため、基金の額を100万円から500万円に増額したものです。

○天龍村使用料条例の一部を改正する条例について

内容は、西原に完成した恵平村営住宅2棟の家賃を月額2万3千円と定めたものです。

○天龍村過疎地域自立促進計画の一部変更について

内容は、村の実施計画に合わせて村道改良事業、ICTネットワークシステム整備などの追加、見直しをしたものです。

○天龍村辺地総合整備計画の策定について

内容は、坂部、向方、大河内辺地について、交付税措置率の高い辺地債を有効に活用するため、平成26年度から平成30年度までの村道改良事業などの計画を策定したものです。

○天龍村道路線の変更について

内容は、村道月沢線の終点を、南上線の接続箇所に変更

したものです。
○平成26年度天龍村議会事業計画について

議員提出により、公務災害などの認定条件整備のため平成26年度の議会事業計画を定めたものです。

「予 算」

○平成25年度天龍村一般会計補正予算(第4号)

○平成25年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○平成25年度天龍村営水道特別会計補正予算(第4号)

○平成25年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第4号)

○平成25年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第4号)

○平成26年度天龍村一般会計予算

○平成26年度天龍村国民健康保険特別会計予算

○平成26年度天龍村営水道特別会計予算

○平成26年度天龍村営下水道事業特別会計予算

○平成26年度天龍村介護保険特別会計予算

○平成26年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計予算

「一般質問」

○板倉幸正議員

一、今回の雪害の被害と今後の対応、対策について

①地元建設業者への除雪委託路線の見直しについて

②個人で除雪可能な建設重機を所有する方への依頼について

③村独自の重機所有について

④孤立した人達との連絡方法について

⑤村民の協力体制について

○村松克一議員

一、豪雪で得た教訓を防災計画へどのように活かすか
二、タクシー補助券など、村民の足について

○秦治三夫議員

一、今回の豪雪に対する行政の対応について

①国道、県道の除雪マニュアルについて

②村道の除雪マニュアルについて

③今後の対応、対策について

○大平正長議員

一、災害時における村民への情報伝達方法の見直しなど
今後の対応について

二、災害などの発生により鉄道及び道路網が寸断され高校、短大などへの通学者が

帰宅困難となった場合の支援について

○熊谷美沙子議員

一、タクシー券(クオッシー)交付事業について

二、ICTネットワークシステム事業について

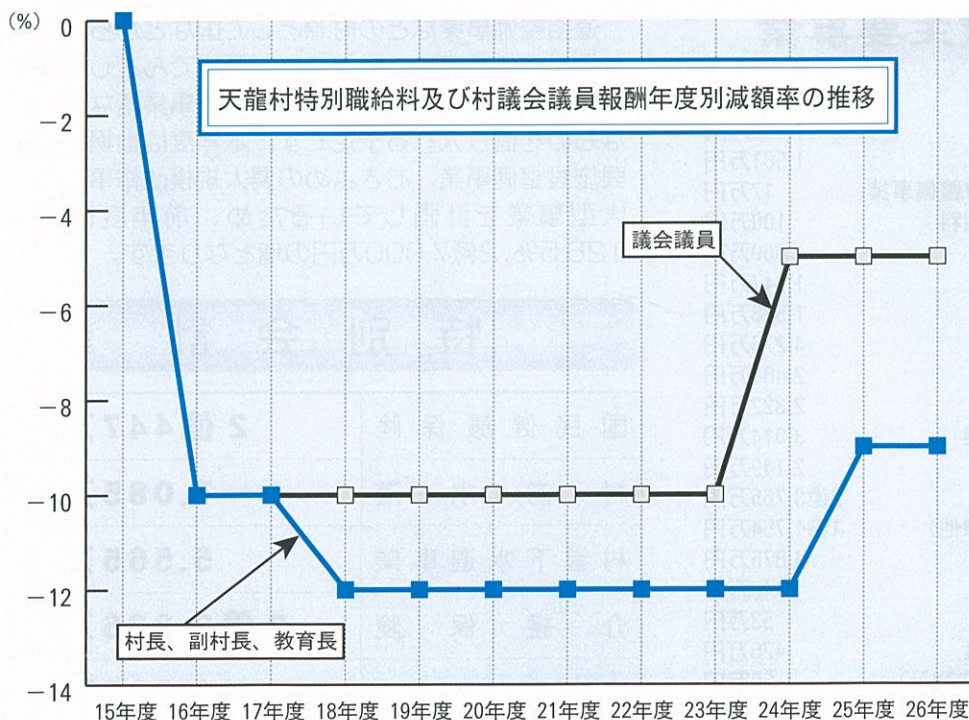
○村松小司郎議員

一、除雪について

二、災害により村全体が孤立状態になった時の対応について

平成25年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第4号)	18億9,689万円	14,224万円	20億3,913万円
国民健康保険 (第3号)	2億2,471万円	7万円	2億2,478万円
村 営 水 道 (第4号)	4,817万円	31万円	4,848万円
村営下水道事業 (第4号)	7,307万円	73万円	7,380万円
介 護 保 険 (第4号)	2億9,650万円	7万円	2億9,657万円



議員の報酬月額及び特別職給料月額の減額率推移について

議員の報酬月額は平成18年度から10%の減額となり、平成24年度から5%の減額となっていますが、今年度も引き続き、5%減額することになりました。

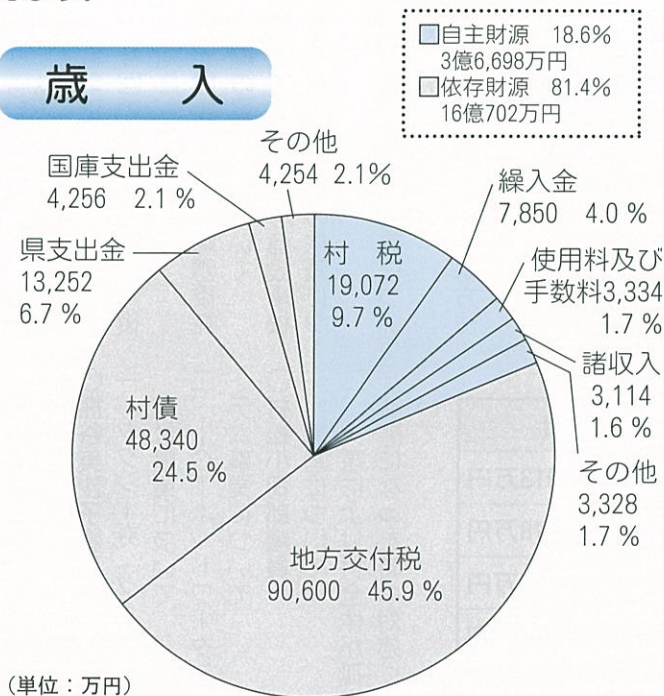
村長、副村長及び教育長の給料月額は、平成18年度から7年間の間12%減額が続き、平成25年度から9%の減額となり、今年度も引き続き、9%減額することになりました。

平成26年度 一般会計当初予算

19億7,400万円

平成26年度の一般会計及び特別5会計の当初予算が、3月定例議会で承認され、一般会計の総額は歳入歳出それぞれ19億7,400万円、前年度比16.1%増の予算となりました。今号では、その概要をお知らせします。

歳 入



自主財源 18.6%
3億6,698万円
依存財源 81.4%
16億702万円

★村税 (1億9,072万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ3.5%、701万円の減となりました。

★地方交付税 (9億600万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。また、過去に借り入れた辺地・過疎対策事業債など村債の償還金財源補てんも含まれます。村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

★国・県支出金 (1億7,508万円)

定められた事業に対し、国や県から交付される補助金や委託金などです。前年度に比べ13.4%、2,066万円の増となります。

★繰入金 (7,850万円)

今まで積み立てていた基金(貯金)をいろいろな目的のために取り崩し、一般会計などへ繰り入れるものです。村債の繰上償還のために減債基金を7,850万円取り崩す予定です。

★村債 (4億8,340万円)

道路整備事業などの財源として国などから借り入れる村の借金です。後年度に財源補てんとして地方交付税に算入される辺地・過疎対策事業債など有利なものを借り入れる予定です。本年度は地場産業振興施設整備事業、おきよめの湯大規模改修事業など大型事業を計画しているため、前年度に比べ126.5%、2億7,000万円の増となります。

平成26年度主要事業

・長野県知事選挙費	416万円
・役場庁舎地下タンク改修事業	1,496万円
・地域おこし協力隊活動費	1,561万円
・くらし安心ICTネットワーク整備事業	17万円
・タクシー券(クォッシー)使用料	100万円
・老人福祉医療費	669万円
・臨時福祉給付金	1,047万円
・小水力発電設備整備事業	1,548万円
・地場産業振興施設整備事業	4,276万円
・地籍調査費	2,481万円
・林道向方線改良事業	2,322万円
・補助林道虫川新野峠線舗装事業	3,014万円
・村単林道中井侍線修繕事業	2,149万円
・おきよめの湯大規模改修事業	2億3,765万円
・村道改良事業(辺地債 合戸線他)	1億1,754万円
・東原村営住宅整備事業	4,875万円
・児童生徒給食費補助金	148万円
・高校生通学費補助金	53万円
・天龍梅花駅伝運営委員会補助金	426万円
・霜月神楽等資産化事業(DVD作製等)	59万円
・村債繰上償還	7,378万円

特 別 会 計

国民健康保険	2億447万円
村営水道	7,085万円
村営下水道事業	5,565万円
介護保険	2億9,836万円
後期高齢者医療保険	3,022万円

歳 出

性 質 別

★人件費（3億3,604万円）

各種委員・議会議員・特別職・一般職員の報酬や給与などです。前年度に比べ3.7%、1,296万円の減となります。

★物件費（2億7,564万円）

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ3.7%、1,045万円の減となります。

★扶助費（8,900万円）

法に基づき、児童・生徒や障がい者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。前年度に比べ9.8%、796万円の増となります。

★補助費等（2億18万円）

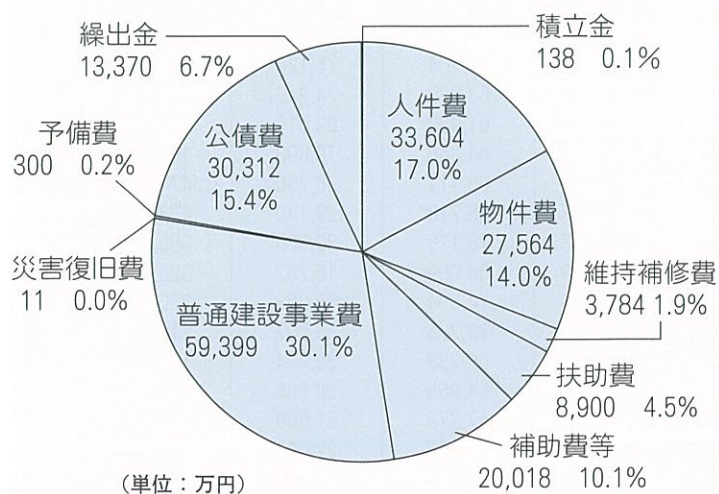
建設や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金、条例などで定められた補助金・交付金などです。高校生通学費補助、森林整備地域活動支援交付金、有害鳥獣駆除補助金などが盛り込まれています。前年度に比べ11.9%、2,132万円の増となります。

★普通建設事業費（5億9,399万円）

道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金などです。新規事業として、役場庁舎地下タンク改修事業、小水力発電設備整備事業のほか、地場産業振興施設整備事業やおきよめの湯大規模改修整備事業などがあります。前年度に比べ131.1%、3億3,697万円の増となります。

★繰出金（1億3,370万円）

一般会計から国保や水道、下水、介護保険などの特別会計へ支出されるものです。前年度に比べ8.3%、1,211万円の減となります。



目 的 別

★総務費（2億6,357万円）

主に村の基本的な行財政政の運営のための経費です。前年度に比べ4.2%、1,062万円の増となります。

★民生費（3億3,155万円）

福祉など住民生活のための経費です。国保、介護、後期高齢者医療会計への繰出金もここに含まれます。前年度に比べ0.6%、185万円の増となります。

★農林水産業費（2億198万円）

農林業に関する経費です。地場産業振興施設整備事業などの追加により、前年度に比べ56.2%、7,264万円の増となります。

★商工費（3億1,632万円）

商工業や観光・温泉に関する経費です。おきよめの湯大規模改修整備事業などの追加により、前年度に比べ188.9%、2億682万円の増となります。

★土木費（2億7,521万円）

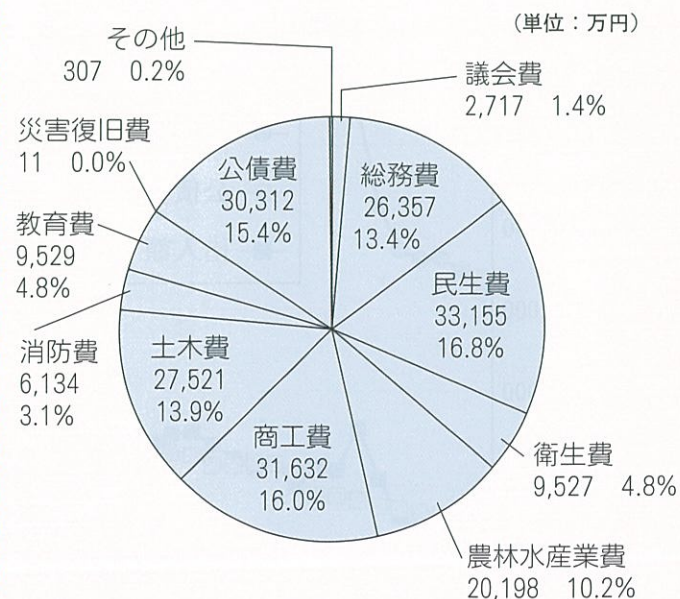
村道や住宅などに関する経費です。村道合戸線、村道十方峡線などの改良工事や、原大久保線の舗装工事、東原村営住宅整備などを行います。前年度に比べ14.0%、3,375万円の増となります。

★教育費（9,529万円）

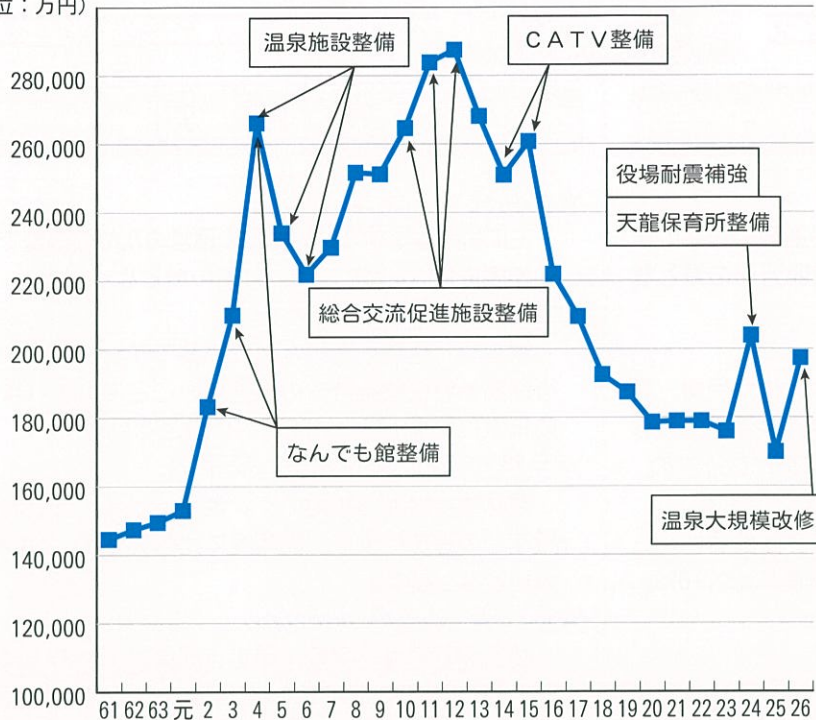
小・中学校や社会教育などに関する経費です。前年度に比べ1.9%、182万円の減となります。

★公債費（3億312万円）

国などから借り入れた村債の返済金です。将来の負担を軽減するため、今年度も繰上償還を実施します。前年度に比べ15.6%、5,585万円の減となります。



(単位：万円)



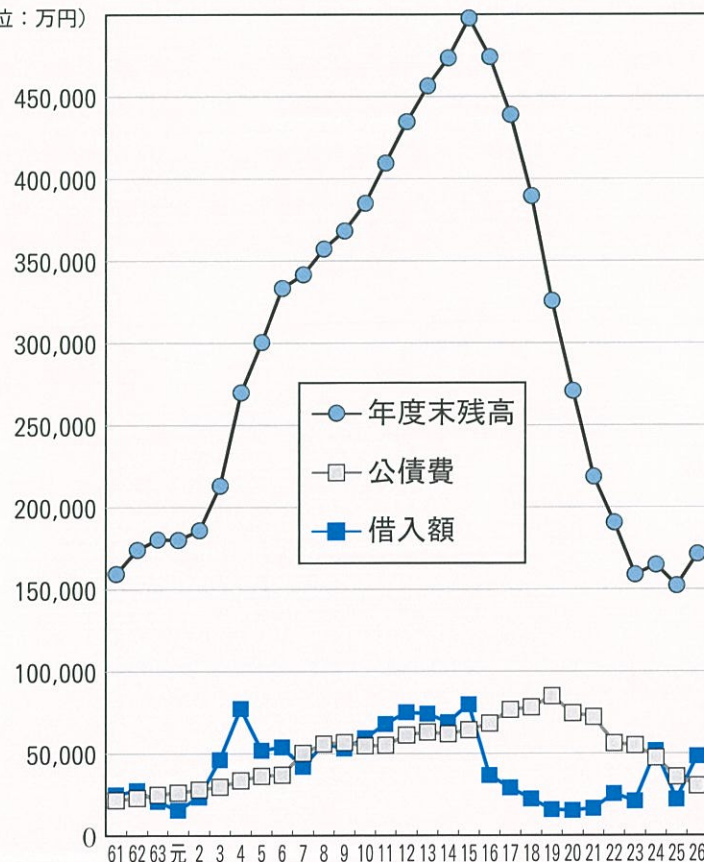
年度	当初予算額
61	144,600
62	147,400
63	149,500
元	153,000
2	183,300
3	210,000
4	266,200
5	234,000
6	221,900
7	229,800
8	251,700
9	251,200
10	264,700
11	283,900
12	287,600
13	268,200
14	251,000
15	260,800
16	222,000
17	209,600
18	192,600
19	187,500
20	178,700
21	179,000
22	179,000
23	176,000
24	204,000
25	170,000
26	197,400

当初予算額の推移
(昭和61年度～)

村債借入額等の推移

(昭和61年度～)

(単位：万円)



年度	公債費	借入額	年度末残高
61	21,623	24,940	159,479
62	22,925	27,450	174,126
63	24,870	20,880	180,399
元	26,137	15,500	180,090
2	28,000	23,480	185,993
3	29,698	46,250	213,119
4	33,561	77,440	269,865
5	36,291	51,930	300,505
6	36,978	53,930	333,373
7	50,216	42,040	341,660
8	55,876	55,840	357,313
9	56,693	53,140	368,251
10	54,699	59,390	385,080
11	55,068	67,990	409,536
12	61,204	75,120	434,730
13	63,028	74,240	456,474
14	61,932	69,010	473,469
15	64,358	79,890	497,713
16	68,411	36,730	474,183
17	76,710	29,140	438,963
18	78,178	22,360	389,540
19	84,989	15,762	325,731
20	74,594	15,288	270,884
21	72,273	16,507	218,675
22	56,233	25,474	190,713
23	54,965	20,963	158,994
24	47,379	51,589	164,936
25	35,800	22,000	152,300
26	30,312	48,340	171,600

※H24年度までは実績、H25は決算見込み、H26は当初予算で算出。

道路河川愛護団体の「一八会」が知事表彰(感謝状)受賞!

「一八会」(会長 安達賢治さん)は、県道飯田富山佐久間線の阿南町境付近から、県道為栗和合線の天竜橋と和知野発電所までの間を中心に、実に3km以上もの区間の道路美化活動を行っている発足7年余のボランティア団体です。主な活動は、草刈りや除伐の景觀整備や、ポイ捨てごみの収集などを行っており、こうした日頃の活動が認められ、県知事表彰として感謝状が贈呈されました。



感謝状を受け取る安達さん

おめでとうございませう! 農林水産副大臣賞受賞

「山の宿 加満屋」のむささび女将として、また農村生活マイスター、村政初の女性議員として、様々な活動をされている熊谷美沙子さん(十久保区)が、この度「農山漁村男女共同参画優良活動表彰」の「次世代を担う若手地域リーダー部門(地域参画部門)」で、農林水産副大臣賞を受賞しました。

「南信州グリーンツーリズムネットワーク」の発足や、「南信州茶手揉保存会」を立ち上げ、小学校での茶摘みや手揉み実演・販売などを行っております。また、単身で学童クラブを立ち上げ、農作業や校外学習を取り入れた活動を行っている事が評価されました。これからの益々の活躍に期待します。受賞おめでとうございました。

賞状を受け取る熊谷さん



電源立地地域対策交付金

平成25年度の電源立地地域対策交付金で、村道平神線に架かる平神橋の塗装工事と村道天竜川線の法面防災工事を実施しました。

平神橋は昭和52年から供用が開始された橋で、前回の塗装は平成6年度に施工されて以来19年経過し、錆などが目立つようになっていましたので、今年度に約3千万円をかけて塗装しました。

また、天竜川線の法面防災は、落石などが多い箇所を法面へモルタル吹付けを実施し、安全に車の走行が出来るようになりました。



▲平神橋

▼村道天竜川線



この交付金はダムなどの発電施設のある市町村へ交付され、天龍村へは3千万円程交付されています。

また、子育て支援基盤の強化及び質の高い保育サービスの提供を確保するため、保育所運営費についても電源立地地域対策交付金が活用されています。

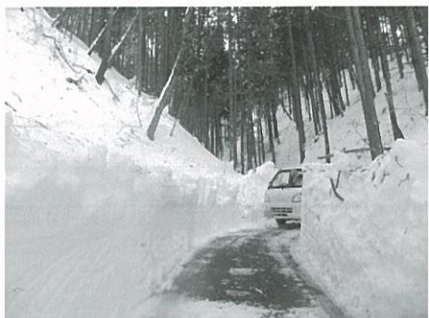
2月大雪の被害状況

2月14日(金)から15日(土)にかけて、南岸低気圧の発達により降り続いた大雪では、観測した積雪量が役場周辺で概ね50cm、神原地区の標高の高い地域で約120cmに達し、記録的な状況で、村内全域で長期間に掛けて交通の乱れ、倒木、停電、家屋の破損や農業施設の倒壊など、甚大な被害が発生しました。

村では、各地区の区長さんをはじめ現地との安否確認、情報交換を行い、孤立の長期化が予想された地域に向けて、長野県防災ヘリを出動要請し、支援物資投下をはじめ、対策に取り組みました。また、村内の建設業者による懸命な除雪作業を行いました。各路線での倒木や、積雪の質が湿気を帯び重かったため作業が

難航し、一部では即日の住居への到達には至らず、数日間、渡り孤立状態となった方もおられました。

そのような中、住民の皆さんにおかれましては生活道路をはじめ人力での除雪や、地域をあげての相互協力を行っていただきました。ご理解ご協力、ありがとうございました。



除雪直後の村道峠山線(2月19日撮影)



国道418号浄心の滝付近の倒木(2月15日撮影)

天龍村職員配置と職務分担

平成26年4月1日付け人事異動などに伴い、職務分担が下記のとおりとなりますのでよろしくお願いします。

村 長 副村長		大 平 巖 永 嶺 誠 一		教育長 板 倉 恒 夫		
課 等 名	課 長 等	係 等 名	係 長 等	係 員	事 務 分 担	
総 務 課 (庁舎1階)	竹田順次	総 務 係	(兼)課長補佐 大平卓治	(県へ派遣) 大平崇史	金田祥吾 宮下正和 (宮澤多江子)	人事、給与、選挙、議会、防災行政無線、 消防防災、防犯、庁舎管理、交通安全など
		企 画 財 政 係	斎藤正宏	大平成二	村営バス (後藤泰計) (熊谷長治)	企画、財政、予算、監査、財産管理、統計、 広報広聴、広域行政、村営バスなど
		税 務 係	熊谷理恵	宮下七月		税務全般
		む ら づ く り 推 進 係	渡久山直樹	宮澤寿幸	地域おこし協力隊 (内藤有香) (阿加井亮) (村澤雄大)	村民提案、地区活動、行政改革、若者定住、 C A T V、情報政策など
出 納 室 (庁舎1階)	会計管理者 大平哲士			玉井直江	出納、会計	
住 民 課 (庁舎1階)	小林公人	住 民 福 祉 係	橋 謙治	長田みゆき		戸籍、住民台帳、印鑑、外国人登録、年金、 福祉全般、障害一般、日赤、タクシー券 補助など
		国保環境衛生係	中島俊博	橋爪 貴		国保、後期高齢者医療、特定検診、廃棄物、 衛生、公害、消費生活など
		健 康 支 援 係	影原 房	保健師 栗生瑛理 (宮澤育子)	(杉浦志乃)	介護保険、包括支援センター、保健指導、 各種検診、健康増進、診療所など
		社 会 就 労 セ ン タ ー	影原重喜	服部誠司 (大平伸次)	(樋本 孝) (宮澤一彦)	社会福祉事業授産全般
		天 龍 保 育 所	(兼)課長補佐 竹田朋子	林ミチ江 成瀬理沙 (宮澤元子)	宮澤真由美 (金澤真紀) (伊藤美果)	保育全般
振 興 課 (庁舎2階)	秦 博実	農 林 係	(兼)課長補佐 熊谷弘幸	松澤一生 今井 溪※兼	瀧澤 翔 地域おこし協力隊 ※天龍農林業公社所属 (河本雅美)	農道、農業委員会、農業振興、土地改良、 畜産、林道、治山、狩猟、鳥獣保護、 林業振興など
		商 工 観 光 係	森 祐二	(県より派遣) 今井 溪	地域おこし協力隊 (徳留裕里)	観光全般、商工業振興など
建 設 課 (庁舎2階)	鈴木浩孝	建 設 係	(兼)課長補佐 後藤浩二	宮澤昂平		村道、土木、河川、治水、村営住宅、建築、 空家対策など
		上 下 水 道 係	(兼)課長補佐 野竹英二	伊藤祐介		上下水道、合併浄化槽
		国 土 調 査 係	(兼)課長補佐 清水保秀	松下良太	(板倉節子)	地籍調査
南 支 所	花田清一			藤澤久美 (村松政邦) (白上政江) (田村元子) (村松秀子)	飯泉幸大 (藤澤保夫) (宮澤朝子) (村松二三子) (杉本まるみ)	戸籍、住民台帳、印鑑、出納
天 龍 温 泉						温泉業務全般、利用者サービス
教育委員会 (なんでも館)		教 育 係	藤澤壮士	坂田一万	(瀧澤るみ子)	学校教育全般、社会教育全般、公民館、 図書館、文化財など
		学 校 給 食		後藤三八子 (金田久美子)	(宮下麻衣)	学校給食
		学 校 公 使		伊藤照子		学校公使
計	6名		16名	24名(27名)		46名(27名)

() は臨時職員

社会福祉協議会派遣(2名)

所 属	課 長 等	所 属	課 長 等
社 協 事 務 局	鈴木一寿	養護天龍荘	村松美里
特 養 天 龍 荘			

よろしくお願いします

平成26年度 地区担当職員

平成26年度の地区担当職員を下表のとおり配置しました。今年度も地区に関しての様々な相談や、村の事業などについての説明をさせていただきながら、地区と村とのパイプ役を担えればと考えていますので、よろしくお願いします。

なお、昨年度同様、一部の地区では担当を近隣の地区と兼任させていただきますので、ご理解をお願いします。

地区名	地区担当職員				地区名	地区担当職員			
為栗	秦 博実	影 原 房	林 ミチ 江		鶯 巣	小 林 公 人	宮 下 七 月	服 部 誠 司	
長島宇連					十 久 保	後 藤 浩 二	宮 澤 寿 幸		
折 立	大 平 哲 士	坂 田 一 万			下 山	熊 谷 弘 幸	藤 澤 壮 士		
清 水	清 水 保 秀	栗 生 瑛 理			中 井 侍	大 平 哲 士	斎 藤 正 宏	玉 井 直 江	
東 原 A	鈴 木 浩 孝	宮 下 正 和	宮 澤 寿 幸	成 瀬 理 沙	途 中 上 平	斎 藤 正 宏	瀧 澤 翔		
東 原 B	渡 久 山 直 樹	熊 谷 理 恵			鶯 巣 宇 連	橋 謙 治	瀧 澤 翔		
西 原	秦 博実	宮 澤 昂 平	林 ミチ 江	宮 澤 真 由 美	福 島	後 藤 浩 二	藤 澤 壮 士		
中 央	野 竹 英 二	大 平 成 二	宮 澤 真 由 美		倉 の 平	森 祐 二	松 下 良 太		
余 野	熊 谷 弘 幸	熊 谷 理 恵	伊 藤 照 子		坂 部	渡 久 山 直 樹	玉 井 直 江		
北	清 水 保 秀	松 澤 一 生			中 組	小 林 公 人	影 原 重 喜		
本 町	鈴 木 一 寿	松 澤 一 生	大 平 成 二	成 瀬 理 沙	戸 口	大 平 卓 治	橋 爪 貴	大 平 崇 史	
岡 本	森 祐 二	金 田 祥 吾	松 下 良 太	伊 藤 照 子	大 久 那	村 松 美 里	宮 下 七 月	宮 澤 昂 平	
長 野 町	影 原 房	影 原 重 喜			合 戸	野 竹 英 二	服 部 誠 司		
長 野	鈴 木 浩 孝	藤 澤 久 美			見 遠				
南 上	村 松 美 里	坂 田 一 万			向 方	花 田 清 一	藤 澤 久 美	飯 泉 幸 大	
南 中	大 平 卓 治	宮 下 正 和			峠 山	花 田 清 一	栗 生 瑛 理		
栄 町	中 島 俊 博	橋 爪 貴	金 田 祥 吾		大 河 内	竹 田 順 次	伊 藤 祐 介	竹 田 朋 子	
南 下	鈴 木 一 寿	中 島 俊 博	長 田 み ゆ き		梨 畑			後 藤 三 八 子	
松 島									
松 島 中 電	橋 謙 治	飯 泉 幸 大	長 田 み ゆ き	大 平 崇 史					
長 沼									

新規職員あいさつ

今年度より、天龍村役場職員としてお世話になります金田祥吾と申します。

私は昨年の8月から約半年の間、建設課建設係の臨時職員として、お世話になりました。



金田 祥吾

今年度より、天龍村役場職員としてお世話になります橋爪貴と申します。

3月までは社会就労センターにて指導員として、天龍村の皆さんには大変お世話になっておりました。

至らぬところが、多々あるかと思いますが、一日でも早くみなさんの、お役にたてるようになりたいと思います。

また、自分も含め村の中には今年度生が3名います。協力して村を盛り上げていきたいと思っています。よろしくお願いします。



橋爪 貴

4月からは総務課総務係に新規採用職員としてお世話になります。

まだまだわからないことばかりで、ご迷惑をおかけしますが、精一杯努めてまいりますので、よろしくお願いします。

今年度から、天龍村役場職員として建設課に配属されました松下良太と申します。

昨年度は、国土調査係の臨時職員として村民のみなさん役場のみなさんには大変お世話になりました。これからも引き続き国土調査係でお世話になることになりましたので、よろしくお願いします。

また、私は作曲が趣味でふるさとCM大賞で天龍村のCMのBGMを作らせていただきました。

まだまだ至らぬところも多々あり、ご迷惑をおかけすることもあると思いますが、村のために精一杯努力しがんばりますのでご指導の程何卒よろしくお願いします。



松下 良太

4月からは総務課総務係に新規採用職員としてお世話になります。

まだまだわからないことばかりで、ご迷惑をおかけしますが、精一杯努めてまいりますので、よろしくお願いします。

【医療制度改正のお知らせ】

平成26年 4 月 2 日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月 から医療費の
窓口負担が **2 割**になります

(※ただし、各月 1 日が誕生日の方はその月から 2 割になります)

・70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

対象者

平成26年 4 月 2 日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年 4 月 2 日以降の方)

2割となる時期

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月 1 日が誕生日の方はその月)から

(例) 平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり 3 割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から 2 割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年 4 月 1 日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の
窓口負担は **1 割のまま**変わりません

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

対象者

平成26年 4 月 1 日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年 4 月 1 日までの方)

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり 3 割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。

・詳細は、住民課 国保環境衛生係 (☎ 3 2 - 2 0 0 1) へお問い合わせください。

就職や転入などがあった時はお早めに！国保への加入・脱退手続きを

3月から4月にかけては就職や退職、転入・転出など異動が多くなる時期です。

新たに国保に加入する時や、国保から他の健康保険に変わる時には届出が必要です。

国民健康保険と他の健康保険(社保など)の加入者に異動があった場合は、**自動的に資格変更の手続きがされませんので**、必ず本人、又は家族の方の届出が必要です。加入・脱退の手続きはお早めをお願いします。

	こんなときには届出が必要です	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	他市町村の転出証明、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険を脱退した証明・印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者ではないという証明、印鑑、年金手帳
	国保加入世帯で子供が生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
国保を脱退するとき	他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と社保の両方の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	(社保の保険証未交付の場合は加入証明書)
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印鑑、年金手帳

※国保への加入・脱退の手続きが遅れると、保険税を2重に納めることになったり、医師の診療を受けるときにトラブルの原因になったりしますので、異動があった場合はお早めに手続きをお願いします。

介護保険からのお知らせ

◎介護サービス費用が変更になりました

平成26年4月からの消費税引上げ（5%→8%）に伴い、介護保険サービスを利用した際の費用も変更となりました。

介護サービス事業者がサービス提供に必要な物品を購入するときには消費税が上乗せされていますが、事業者を支払われる介護報酬は非課税のため、事業者の実質的負担が大きくなってしまいます。この負担を解消し、安定的なサービスを提供するため、介護報酬が改定されました。サービスによって上乗せ率は異なりますが、全体で平均0.63%の上乗せとなります。

◎介護保険サービスの支給限度額（区分支給限度基準額）の変更について

介護報酬の改定に合わせて、平成26年4月から要介護度に応じた1ヶ月あたりの支給限度額（区分支給限度基準額）が変更になりました。

支給限度額（区分支給限度基準額）の変更

区 分	3月まで	4月から
要支援1	49,700円	50,030円
要支援2	104,000円	104,730円
要介護1	165,800円	166,920円
要介護2	194,800円	196,160円
要介護3	267,500円	269,310円
要介護4	306,000円	308,060円
要介護5	358,300円	360,650円

◎介護保険被保険者証の取り扱いについて

区分支給限度基準額について、介護保険被保険者証に記載がありますが、消費税引上げに伴う区分支給限度基準額の変更による差し替えは行いません。

平成26年4月以降につきましては、発行済みの被保険者証に記載された改定前の区分支給限度基準額を改定後の区分支給限度基準額に読み替えていただくようお願いいたします。

◎福祉用具、住宅改修費について

福祉用具購入費、住宅改修費につきましては支給限度基準額の変更はありません。

農地を相続した時は届出が必要です

農地法では、農地を相続したときなどの届出が義務付けられています。農業委員会が農地の権利移動を把握して、農地の有効利用を図るためのものですので、相続等で権利を取得した場合には、農地のある市町村の農業委員会へ届出をお願いします。

農地を相続したときなどの届出は、会社にお勤めの方が相続した時など、実際には営農していなくても必要となります。

**取得した農地は、
農地としての利用をお願いします**

高齢者福祉医療費の 支給率が 拡大されました



4月より、現在行われています75歳以上の方の医療費の一部を支給する「高齢者福祉医療費支給事業」の支給率が5割から6割へ拡充されました。今お使いの福祉医療受給者証をそのままお使いください。

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成26・27年度の保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。
保険料額は6月下旬に決定し、役場住民課から7月に決定通知書をお送りします。

均等割額 被保険者一人あたり 40,347円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 × 8.10%	=	年間保険料 (上限額57万円) ※ 年間の保険料総額については 100円未満切捨て
--	---	--	---	---

※ 保険料率は2年間の医療給付費を推計して、2年ごとに見直されます

保険料増加抑制のための対策

財政安定化基金を活用した保険料の増加抑制(約4億5千万円)

後期高齢者医療制度では、想定した額以上の医療給付費の増加など、不測の事態に備え、国・都道府県・広域連合で財源を3分の1ずつ負担して、都道府県に「財政安定化基金」を設置しています。

長野県後期高齢者医療広域連合では、平成26・27年度の保険料率の改定にあたり、長野県と協議し、財政安定化基金を広域連合に交付いただき、保険料の増加を抑制することを予定しています。

左記の対策を講じた結果、
均等割額を 754円分
所得割率を 0.17%分
軽減することができました。

保険料の軽減

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と世帯主の 前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者全員が年収80万円以下 (その他各種所得なし)の場合	9割軽減	4,034円/年
	上記以外の方	8.5割軽減	6,052円/年
33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)以下の場合		5割軽減	20,173円/年
33万円+(45万円×世帯の被保険者数)以下の場合		2割軽減	32,277円/年

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除(33万円)を引いた額が58万円以下(年収で211万円以下)の方は、所得割額が5割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険(市町村国保・国保組合は対象外です)の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が9割軽減となります。



《お問い合わせ先》

天龍村役場 住民課 国保環境衛生係 ☎0260-32-2001
または、長野県後期高齢者医療広域連合 ☎026-229-5320

☆値段は? クオッシーは2種類あり、利用額の1/4の値段で購入できます。



クオッシー (500円券)
500円×10枚綴り(5,000円分)を1,250円



クオッシー (1,000円券)
1,000円×10枚綴り(10,000円分)を2,500円

クオッシーを
ご利用ください



平成26年度の新規事業として、タクシー料金の軽減を図るための天龍村タクシー利用券、その名も「クオッシー」の運用が始まりました。

「クオッシー」の内容は
下記のとおりです。

☆「クオッシー」ってどうい
う意味?

1/4の意味を持つ「クオ
ーター」と「タクシー」を合
わせて「クオッシー」とつけ
ました。

☆どこに売っているの?

役場と南支所で販売してい
ます。

☆誰でも使えるの?

天龍村の住民であれば誰で
も使用できます。

☆使用期限はあるの?

使用期限はありません。

☆どこへでも乗っていいの?

このタクシー会社でもい
いの?

乗車範囲は、村内全域です。
村外については阿南病院、新
野診療所に限らせていただき
ます。JRで温田駅まで行き、
温田駅からタクシーで阿南病
院までの利用(往復)も可能
です。また、利用できるタク
シー会社は、天龍村の「遠山
タクシー(株)」と泰阜村の「マ
ルトハイヤー」の2社とさせ
ていただきます。

☆何かに注意することは?

「クオッシー」は金券です。
落としたり無くしたりすると
他の人に利用されてしまいま
すのでご注意ください。また、
おつりが出ませんのでご注意
ください。

◆ ◆ ◆
お得なタクシー利用券
「クオッシー」を是非ご利用
ください。

そのほか、わからないこと
がありましたら、役場住民課
住民福祉係までお問い合わせ
ください。

あなたもブッポウソウの 保護活動協力者になりませんか。

役場ではブッポウソウの飛来・繁殖の保護活動
と一緒に協力いただける方を募集しています。

お問い合わせ先 住民課国保環境衛生係
☎0260(32)2001

一モンジ自然公園バター& マレットゴルフ場営業開始

4月1日(火)より営業を開始
しました。

早木戸川の清流を眺めなが
ら、ご家族、お友達とパター
ゴルフを楽しんでみませんか!

◎1プレイ 大人500円

小人200円

◎回数券 5000円

12枚綴り

◎定休日 毎週火曜日

☎32-2268 (管理棟)

和知野川キャンプ場 オープン!

4月1日(火)より和知野川キ
ャンプ場がオープンしました。
ログハウスは平日と日曜日
は1棟1泊5000円、土曜
日と祝日の前日・ゴールデン
ウィーク・お盆の期間中は1
棟1泊8000円です。予約
は役場商工観光係で受け付け
ています。

フリーサイトの利用料金は、
テント1張(キャンピングカ
ー1台) 1泊につき1000
円です。

大河内森林公園 キャンプ場オープン!

4月26日(土)より大河内森林
公園キャンプ場がオープンし
ます。

オートキャンプ場は1区画
1泊2000円で、予約は役
場商工観光係で受け付けてい
ます。

フリーのテント広場は予約
不要でテント1張1泊につき
1000円です。

静かな場所でも思い思いのア
ウトドアライフを楽しんでみ
ませんか。

河川愛護モニター募集

国土交通省中部地方整備局では、河川整備・河川利用又は河川環境などに関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携を進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために、河川愛護モニター（以下「モニター」という。）をお願いし、ご助言をいただいております。

今般、天竜川上流河川事務所ではモニターの任期満了に伴い、新たなモニターを募集することとなりましたので下記のとおりお知らせします。

記

1. 募集人数：1名
2. 募集区間：天竜川：天竜川橋付近から平岡ダム付近まで
3. 応募資格：次の両方の条件を満たす方
 - ① 満20歳以上の心身とも健康な方で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心をお持ちの方
 - ② 募集区間の近隣にお住まいの方
4. 応募期間：平成26年 5月 8日（木）まで
5. 応募方法：①住所②氏名③電話番号④年齢⑤職業⑥応募区間⑦応募理由を記載したものを下記住所へ郵送
6. お問い合わせ先：
〒399-4114 駒ヶ根市上穂南 7-10
国土交通省天竜川上流河川事務所 管理課 管理第一係 黒塚（☎0265-81-6414）

イ) 活動内容

- I. 日常生活の範囲内で知り得た次のような場合に当該情報を伝えていただくことが主な内容です
 - ・ごみなどの不法投棄等河川法の規制に違反する行為が行われている場合、又はそのおそれがある場合
 - ・河川の流水、河川管理施設（護岸・堤防）などについて異常を発見した場合
 - ・河川環境が損なわれるあるいは河川利用上の障害となるような事象を発見した場合
 - ・地域住民などから河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望がある場合
（情報を河川管理者に提供していただくことが任務であり、不法行為者に対し直接指示して是正を図っていただくなどの責務はありません。）

II. 地域住民への河川愛護思想の普及啓発

ロ) 任期

平成26年 7月 1日から 1年間（但し、期間満了以前に委嘱が終了する場合があります）

ハ) その他

- ・通信費などとして、一定の諸謝金をお支払いいたします。
- ・緊急以外の報告について月に一度報告をいただきます。
- 用紙はこちらで用意いたします。



天竜川上流
河川事務所

不法投棄が出来ない村にしましょう！

人目につきにくい山林や河川などへ廃棄物を不法に投棄する行為が後を絶ちません。不法投棄は、景観を損なうだけでなく、自然環境や生活環境へも悪影響を及ぼすおそれがあります。行為者は、撤去を求められるとともに、次のとおり重い刑罰が科せられます。

- ・個人は 5年以下の懲役、1千万円以下の罰金又はこの併科。
- ・法人は 3億円以下の罰金

天龍村は豊かな自然に囲まれた地です。

この自然を残すためにも環境破壊の要因である行為は撲滅する必要があります。

また、天龍小学校の児童を中心とした天龍ピカピカ大作戦で村内のごみ拾いを実施しており、拾うごみの量は年々減少しておりますが未だ村内各地においてごみのポイ捨てがされている状況です。

不法投棄対策として、不法投棄監視カメラと未然防止を目的とした看板を村内に設置しております。

もし不法投棄を発見したら、下記の連絡先までお電話をしてください。

- ・天龍村役場住民課 ☎0260-32-2001
- ・下伊那地方事務所環境課 ☎0265-53-0434
- ・長野県の不法投棄ホットライン ☎0120-530-386



平成26年5月検針分から

上下水道料金を改定します

平素は、上下水道事業に格別のご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

現行の上下水道料金を改定する改正案が、平成25年12月定例村議会で可決され、平成26年5月検針分から上下水道料金を値上げすることになりました。

村民のみなさんにはご負担をお掛けしますが、今後とも、より安定した安全な飲料水の確保に取り組めますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

料金改定の内容(1ヶ月、基本料金100円、量水器使用料10円の値上げとなります)

水道料金 (2ヶ月分、消費税込み)

基本料金

量水器使用料

口径	20 m ³ まで 【現行】	20 m ³ まで 【改定後】	【現行】	【改定後】
13mm	3,800円	4,000円	180円	200円
20mm	5,200円	5,400円	360円	380円
25mm	6,200円	6,400円	380円	400円
30mm	7,800円	8,000円	520円	540円
40mm	9,800円	10,000円	680円	700円
50mm	12,400円	12,600円	2,600円	2,800円
75mm	18,200円	18,600円	3,800円	4,000円

超過料金【現行据え置き】

21 m ³ ～40 m ³	160円	41 m ³ ～60 m ³	170円	61 m ³ ～	180円
--------------------------------------	------	--------------------------------------	------	---------------------	------

下水道料金 (2ヶ月分、消費税込み) 下水道処理地区のみ

口径	20 m ³ まで 【現行】	20 m ³ まで 【改定後】
全口径	3,800円	4,000円

超過料金【現行据え置き】

21 m ³ ～40 m ³	160円	41 m ³ ～60 m ³	170円	61 m ³ ～	180円
--------------------------------------	------	--------------------------------------	------	---------------------	------

※井戸メーター器設置家庭の量水器使用料は、水道料金の量水器使用料改定料金と同額となります。

地域

おこし
協力隊

河本雅美

天龍村のみなさま、はじめまして天龍村地域おこし協力隊番号(四号)の河本雅美です。愛知県出身で、徳島県神山町という山の中よりやって参りました。

日本古来のお祭りの継承や伝統野菜の栽培、フェイスブックの投稿などから、天龍村には普通の田舎にはないたくさん魅力を感じました。そして、今年のお正月におきよめ祭りで天龍村を実際に訪れてみて、厳かでもありアットホームなお祭りに感激し、地域の方々の結束力と温かさを肌で感じる事ができ、ぜひとも天龍村で暮らし働きたいと思い、天龍村に来ることができたので、毎日うれしくたのしく過ごさせてください。

ありがとうございます。

私の人生の最大のテーマは「健康と食」です。

エステティックの仕事による手荒れや湿疹、お客様への施術を通して食・環境の大切さ、自然療法などを学んで参りました。仙台での東日本大震災の経験により、「生きる力、生きる知恵をもっと身につけたい」と強く感じ、田舎での暮らしにシフトするようになり今に至ります。

私のお仕事は、主に天龍農林業公社にて天龍村の自然の恵みを生かした特産品開発、販売促進などをさせていたです。

天龍村の美味しいのしをいどんん作って、発信していきます。

好きな言葉は、「食べることは生きること」という言葉です。

天龍村のみなさまぜひいろいろな教えてくださいな!! どうぞよろしく願いいたします。



徳留 裕里

このたび、天龍村地域おこし協力隊としてまいりました。徳留裕里(とくどめ ゆり)と申します。徳留という姓は祖父の出身地、鹿児島がルーツです。

東京生まれ東京育ちで、田舎へずつと興味があり、大学を中退したことをきっかけに、昨年1年間、隣の泰阜村で緑のふるさと協力隊として活動しておりました。地域おこし協力隊と混同しやすいのですが、私の参加したこちらは1年間限定で、ボランティアであり、まったく違う制度です。活動内容としては独居老人や限界集落の訪問、お手伝いをしております。

泰阜村で1年間過ごさううちに、夢が一つ出来ました。それは「自分が好きな場所で、その地域に関わりながら生きたい」という夢です。東京で暮らしていたときは、地元に関わることは一切ありませんでしたが、泰阜村では毎月常会に参加し、道路愛護や祭りなど、自分が住む集落づくりに関わる暮らしを送っていました。

した。そして、仕事以外にこうして役割があることこそが、人を生き活きとさせるのだと学んだのです。この学びから生まれた夢を叶えるために、地域づくりの経験・ノウハウを得たいと考えました。そして真つ先に浮かんできたのが、この地域おこし協力隊でした。その中でも天龍村を選んだ理由は、協力隊の受け入れ環境の素晴らしさにありました。地域おこし協力隊は市町村によって受け入れ態勢も、活動内容も違います。そのため、中には引き継いだ仕事に忙殺されてしまい、地域おこし協力隊としての活動がうまく出来ない場所もあります。その中で、いつも自由に活動できる天龍村の環境はとても魅力的でした。村長をはじめ、村の方、役場の方、さまざまな方のご理解がなければ実現しないからです。それだけで、天龍村の温かさを感じました。これからは、入れていただいた振興課商工観光係で観光をメインに活動をさせていただきます。社会人経験そのものが初めてで、何かとご迷惑をおかけすると思いますが、ご指導、ご鞭撻の方よろしく願いいたします。精一杯頑張ります!

平成26年 7月1日(火)

平成26年

経済センサスー基礎調査

商業統計調査

下伊那郡赤十字救急法競技大会 第20回記念大会に参加

3月1日(土)に下伊那郡赤十字救急法競技大会が下條村の会場で行われ、天龍村より赤十字奉仕団、消防女性班の2チームが参加しました。

この大会は、災害などの緊急時に備えて救急法の知識や技術の向上を図ることが目的で、下伊那で毎年行われており、今年は20回の記念大会でした。当日は三角巾や添え木を使い、出血や骨折などを想定した課題に4人1チームで挑戦しました。

いざという時、救急車が到着するまでの間の応急措置が非常に重要です。今後も日赤奉仕団、消防団ともにこのような大会などに積極的に参加し、救護知識の習得に努めていきたいと思っています。



課題に取り組む天龍村日赤チーム

ショーン先生の英語教室



保育所・小・中学校の連携に伴う取り組みの一環として天龍村A・L・Tのショーン先生に英語を教えていただいています。「今日は英語教室がありますよ!」子ども達は愉快で楽しいショーン先生が大好きです。歌やゲーム、カードを使いつつ遊びながら楽しく学んでいます。一人ひとりに発音を優しく指導してくださるので、少人数ならではの良さを感じます。子ども達は柔らかい頭と心で英語や文化をグイグイ吸収していきます。さすが!子どもは素晴らしいです。保護者もボランティアで英語を教えるに来てくださいます。地域のみなさんも、絵本の読み聞かせ・特技披露・その他何でも結構ですので保育所にお気軽に遊びに来てくださる

と嬉しいですよ。子ども達は地域のみなさんからたくさんのお話を聞いて大きくなります。

村営バス

向方バス停に 待合室を整備

向方地区のみなさんのご協力により、村営バス向方バス停を移転し、待合室を整備しました。

この事業は、地区内自営整備材料支給事業補助金により整備したもので、材料費を村が補助し、整備を地区住民で行っていただいたものです。待合室の整備により、バスを利用される方が、雨の日でも快適に利用できるようになり、地域の憩いの場ともなっています。



向方地区のみなさんが作りあげた新バス停

名古屋シティー マラソンに 足湯出張!



3月9日(日)におきよめの湯の足湯とおきよめつつが名古屋シティーマラソン2014の10kmの部ゴール地点、瑞穂公園陸上競技場に出張しました。おきよめの湯はアルカリ性単純温泉で筋肉痛、疲労回復、健康増進などの効能がある温泉ですのでランナーたちに大好評!疲れた足を癒していただきました。



たくさんのお客さんに利用して頂き、おきよめの湯のPRとなりました

龍泉閣で カキ祭り!

2月に予定していたカキ祭りが大雪のため延期となり、3月8日(土)に龍泉閣で開催されました。

カキは本場三重県の鳥羽から仕入れた新鮮なもので、龍泉閣1階ピロティにて即売会を行いました。殻付きの生ガキ、佃煮、蒸しガキなどが販売され、多くのお客さんでにぎわいました。

レストランでも、カキの天ぷらなど、カキを使った料理がたくさん提供され、まさにカキ一色の日となりました。龍泉閣ではこれからもさまざまなイベントを実施していく予定です。これからもご愛顧よろしくお願い致します。



お客さんでにぎわうカキ祭会場

保健師だより

『膝・腰 げんき教室を
開催しました』

2月26日(水)・3月26日(水)におきよめの湯で、3月14日(金)に老人福祉センターで「膝・腰 げんき教室」を、阿南病院でリハビリ指導をされている理学療法士の澤柳浩光先生をお迎えして行いました。

先生の講話の中で「膝や腰の痛みは周辺の関節をほぐしたり、周辺の筋肉を鍛えることで改善が見込めます。ただし、1回行うのみ

で劇的に改善するということとはなく、継続して行うことで効果が出てくるものなので頑張ってください。」と説明がありました。

膝痛や腰痛での悩みを抱えている方々とお会いし、今回企画しました。大勢のみなさんに参加いただき、参加者のみなさんから先生に積極的に質問する姿が見られるなど、注目の深さが感じられました。

※痛みの中には、内臓からの痛みや無理に動かしてはいけない痛みもあるのだからつけの医師への相談もしましょう。



おきよめの湯の様子



老人福祉センターの様子

緑の募金にご協力ください

4月1日から5月31日までには緑化推進調月間です。この期間中、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めようと「緑の募金」が行われます。今年度もみなさんのご協力をお願いします。

「緑の募金」はその名のとおり、みなさんの善意にお願いするもので、使われ方も道路や公共施設などに植えられる樹木などの費用として還元されるなど、緑のまちづくり

に役立てられます。募金も使途もみなさんの自発的な活動によるもので、全国的な展開を見せています。緑の募金に対するご理解を深めていただき、引き続きご支援いただきますようお願いいたします。



全国農業新聞

購読のご案内

週刊 金曜日発行

月額600円

購読の申込みは農業委員会事務局まで
(役場農林係)

お世話になります

(人事異動)

学 校

平成26年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任されました。

＜天龍小学校＞

- ◇野神 和之(教 頭)
- ◇小木曾雄亮(3 年)
- ◇大平眞理子(4 年)
- ◇白澤 南

(村費職員・音楽)

＜天龍中学校＞

- ◇田本 忍(校 長)
- ◇小林 厚志(3年副担任)

◇佐々木千夏代(事務)

◇古賀 美咲

◇山内 孝一

(養護・2年副担任)

消 防

平成26年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

◎退職

役 場

3月31日付けで次の職員が退職となりました。大変お疲れさまでした。

◇堤本好臣

(南支所兼天龍温泉)

◇山崎かがり

(住民課)

※敬称略